

Activity of Local Literary Society in Meiji Period (1) : A general outline of Sakubun-Kai and Bungaku-Koukyu-Kai in Kitakata, Fukushima

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-08-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木戸, 雄一 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6720

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



明治期地方文章会の活動（一）

― 福島県喜多方市「作文会」「文学攻究会」概要 ―

木 戸 雄 一

【キーワード】 地方文学、回覧誌、文章会、結社、青年

一 はじめに

本稿は、一八九八（明治三二）年八月から一九〇四（明治三七）年二月まで、福島県耶麻郡関柴村（現喜多方市）で活動していた「作文会」および、その後身である「文学攻究会」の活動を、会の運営という観点から概観するものである。

この会は、関柴村とその近在の高等小学校卒の青年らによって組織されていた。明治期に各地に生まれた、文章の訓練を主要な目的とする会の一つである。多くの会がそうであったように、この会も肉筆の文章回覧誌を中心に運営される、地域青年の小規模な集まりであった。稿者はすでに本会の中心人物の一人、風間悌三（愛董）の文章を集めた『愛董遺稿』上下二冊を翻刻しており、その際に本会の概要と関係資料の所在について報告した。本会の資料は、もう一人の中心人物菊池研介（風月庵可香）が残した資料が、福島県立図書館と菊池家に所蔵されており、さらに会員船城雄儀（寛秀）関連の資料が、船城家の所蔵となっていた。このうち、菊池家所蔵資料が、近年、福島県立

図書館に一括して寄贈された（『深山の花』L910.5/M7/1）。菊池家旧蔵資料は会の運営資料を含んでおり、これによって作文会、文学攻究会の活動のかなりの部分を把握できる。明治期の地方農村の文章会がどのように活動していたのか、本稿ではその一端を明らかにしたい。

二 資料の概要

最初に、「作文会」「文学攻究会」資料とその関連資料を整理しておく。福島県立図書館に当初所蔵されていた資料は、菊池研介没後にいったん散逸した菊池家旧蔵資料の一部が、一九三三（昭和八）年に同館の有となったものである。先述の『愛董遺稿』のほか、会津地方の郷土史家の草分けであった菊池の稿本類が収められた。それらを含めた菊池の著作に関してはすでに菅野俊之による解題¹があるが、その中で「作文会」「文学攻究会」に関わる資料は次のものである。

『愛董遺稿』上下二巻（L918.6/K1/1-1, 2）

『葎菴文集』（L816/K1/1）

『以呂波目錄文学部』(L029.9/K1/1)
『以呂波目錄雑書部』(L029.9/K1/2)
『以呂波目錄』上下(L029.9/K1/3-1, 2)
『花鳥風月菴文庫類別目錄』壹、質(L029.9/K1/5-1~7)
『花鳥風月菴文庫古書目錄』(L029.9/K1/4)

『律菴文集』は一九〇四(明治三七)年から一九二四(大正一三)年までの菊池の文章を本人が精選したものであり、菊池の文業や回想などが収録されている。『以呂波目錄文学部』以下の目録は、菊池が蔵書をもとに開設し公開した「花鳥風月菴文庫」の目録である。この文庫充足のきっかけは、「文学攻究会」回覧誌上での書物融通をめぐるやりとりだった。またこれは、明治期から大正期の個人蔵書の変遷をたどることができる目録でもある。

これらの資料に、新たに菊池家旧蔵資料が加わることになった。この資料は次の三種に大まかに分類される。回覧誌、『愛董遺稿』等を編纂する際に綴りを解かれた回覧誌の断片、そして会の運営資料である。さらに断片は、完全に一枚になってしまったもの、一部の綴じが残されて一連と確認できるもの、およびそれらを再度取り集めて合綴した冊子の三種がある。以下がその内訳であるが、完本は【完】、一枚ものの断片は【断】、綴り等で一連のものとはわかるものは【残】、取り集められて冊子の形で再合綴されたものは【再】の記号を付す。なお、【断】が四つのまとまりになっているのは、資料の残存状況でとりあえず一連のものと思われるからである。

回覧誌

『文の千草』三六号【完】
『文の千草』二五号【完】
『深山の花』二卷四号【残】
『深山の花』二卷五号【残】

『深山の花』二卷六号【残】
『深山の花』三卷一号【残】

断片

噫無情／念仏生【残】
『文の友』ほか【断】
『文の千草』八号表紙ほか【断】
(質疑応答ほか)【断】
(会告ほか)【断】
『文の千草』【再】
『深山の花』・『文の千草』【再】
『深山の花』【再】
(風月庵作品合綴)【再】

運営資料

会員名簿 会費領収簿／明治三十一年十月以降／文乃友(千草) 編纂
係【完】

※設立時の会計簿。「文乃友」の「友」が抹消され「千草」に改められている。

会員名簿 会費領収簿／明治三十一年十月以降／作文会文の千草編集
員【完】
会員人名 会費領収 支出金費簿／明治三十四年度／作文会文之千草
編集員【完】
会員名簿甲号 会計簿甲号／文学攻究会【完】

※三五・三六年度会計簿

投書控簿甲号／明治三十五年一月以降／文学攻究会【完】

※『深山の花』一卷一号以降の投稿作品名・投稿者名・投稿年月日の帳簿

雑書綴／伊藤【完】

※退会届と引渡書

船城家所蔵のものを除いて、完全な形で残っている回覧誌は『文の千草』二五号と三六号のみである。『深山の花』の残存分は、いくつかの作品が抜きとられた状態となっている。断片には、会が活動していた時期全体にわたる作品が残されている。また、刊記が記された回覧誌の表紙や、会の運営に関わる情報が記された「会告」が多く残存しており、回覧誌の発行状況と活動状況が、完全ではないまでも確認できる。断片に関しては、今後精査して解題を作成する予定である。

運営資料は、会員名簿および会費領収簿が設立当初から休会まで四冊ある。このうち「明治三十一年十月以降」とあるものが二冊あるが、回覧誌の最初の名称である『文の友』と記された帳簿が最も古いものと推定できる。記載されている会員や領収簿に若干の違いがある。

一方、船城家所蔵資料は、風間悌三と仙台入管中に知り合った船城雄儀が所蔵していた資料である。船城と風間の文集『兵窓漫筆』、および船城歓迎の意味合いを持った回覧誌『深山の花』臨時増刊である。詳細は船城俊太郎「出現した、百年前の日本文学作品群——その経緯と、まずは詩文集『兵窓漫筆』・回覧雑誌『深山の花』臨時増刊』および『愛董遺稿』について——」（『人文科学研究』一〇八輯、二〇〇二年三月）に報告がある。

三 会員

会員は中途入会者および退会者を含め三十四名が確認できる。以下入会順に会員を並べる（同期入会は五十音順、職名は会員当時のもの、（ ）内は雅号、※は注記）。最初の「作文会」は風間、菊池らによって一八九八（明治三一）年八月に発足した。同年九月には回覧誌の発行が始められ、十月からは十二名の会費の徴収記録がある。八月発足時の会員もこの十二名かそのうちの何名かであったと推測される。左

記で「明治三十一年一〇月入会」とした会員は、徴収簿に記載が始まった年月を採用しているが、八月あるいは九月入会の者も含まれていることになる。

五十嵐昌喜（春廼舎主人・涼風・清香）明治三一・一〇入会

関柴村役場書記

※肝煎家・関柴村村会議員（大正一四・五・二九）昭和八・五・二九）

伊藤喜一郎（藤の舎）明治三一・一〇入会

平林尋常小学校授業雇・同校准訓導・農業

※肝煎家・関柴村収入役（明治四五・四）大正五・四）

菊池安記（花月庵陰人・好文）明治三一・一〇入会

※関柴村村会議員（明治四三・七・一一）大正二・五・二九）

菊池研介（風月庵陰人・可香）明治三一・一〇入会

平林尋常小学校准訓導・第二十九聯隊入管（明治三一・一二）三四・

一二）・福島県師範学校乙種講習科（明治三六・四）一〇）・日露戦争応召（看護卒）

※耶麻郡小学校准教員講習科卒業・熊倉尋常高等小学校尋常科訓導（大正二）大正三年退職・関柴村在郷軍人会分会長・郷土史家。

父菊池研吾は俳人で収入役のち助役・当会回覧誌に客員格で俳句などを掲載。

風間悌三（愛董・春峯・文廼舎主人）明治三一・一〇入会

平林尋常小学校授業雇・第二十九聯隊入管（明治三一・一二）三五・

一二）・日露戦争に応召・戦死により歩兵上等卒

※当初は養家の小林姓を名乗る。養父小林久摩吉は助役のち村長。

耶麻郡小学校准教員講習科卒業。

宇津木順吾 明治三一・一〇入会

河沼郡川西尋常小学校(教員・身分不明)・熊倉尋常小学校(同上)
※岩月尋常小学校訓導(大正二)

佐藤佐吉(嘯風耕史・白菊・紫芳・秋峯) 明治三二・一〇入会

平林尋常小学校准訓導・福島県師範学校簡易科

※北山尋常小学校訓導兼校長(大正二)・関柴村村会議員(大正一

〇・五・二九)一四・五・二九)・関柴村村長(大正一三・一) 昭和二一・一一)

原恒八(春窓) 明治三一・一〇入会

農業

原春次(愛柳生) 明治三二・一〇入会

農業

※関柴村村会議員(昭和八・五・二九)一二・五・二九、昭和一七) 二二・四・三〇)

渡部新多 明治三一・一〇入会

農業

宇津味晴記(イヌユ) 明治三一・一〇入会

農業

宇津木忠次郎(錦龍生・福柳・柳福山人) 明治三二・一〇入会、明治

三五・六退会

農業・朝鮮京城に留学

※朝鮮留学は同郷の京城学堂教諭宇津木勢八の縁によるか。

山田留松(ワイテー) 明治三一・一〇入会

農業

五十嵐昌造 明治三一・一二入会

第二十九聯隊入営

※五十嵐昌喜の弟

穴澤清太郎(農進堂史人・風来生) 明治三一・一二入会

農業

※関柴村助役(大正六・一二)昭和八・一二)・関柴村村会議員(大正二四・五・二九)昭和四・五・二九)

佐藤藤吾(愛読生・風流仙人・藤花吟詠庵) 明治三二・一入会、明治

三二・一一退会

農業・日露戦争出征(勲八等旭日章・歩兵一等卒)

井上国太郎(小杜愛水?) 明治三二・六入会

「硯友会」会員

宇津木忠介(飄遊生・椿堂) 明治三二・七入会

坂下町高橋医院・農業・関西学院学生

※宇津木忠次郎の弟・宇津木定衛の兄。のちキリスト同信会伝道者・

修養団員・北海道江差柏樹尋常高等小学校教員・修養団江差支部

幹事

安部好八(登山一步) 明治三二・一一入会、明治三五・六・二五退会

関柴村役場収入役

※関柴村村会議員（大正六・五・二九～一四・五・二九）

宇津木八百八 明治三二・三入会、明治三三・三・二五退会

農業

大竹利喜衛 明治三二・一一入会、三七・二・六退会

農業

※関柴村村会議員（昭和八・五・二九～一二・五・二九、昭和一七
～二二・四・三〇）

山田八百吉 明治三三・一入会

農業・日露戦争出征（叙勲八等旭日章功七級金鷄勲章・歩兵上等兵）

山本豊記 明治三三・四入会、明治三七・一か二退会

「硯友会」会員か・北山尋常小学校教員・喜多方税務署・若松煙草

専支局局員

※熊倉村村長（昭和一三・六～二二・九）

東条貞寿 明治三三・四入会

「硯友会」会員か

※肝煎家・藤樹学の家

小林民次 明治三三・四以降入会か

農業

藤城祐勝 明治三三・四以降入会か、明治三七・一・二〇退会

農業

※法印家（大仏山不動院）

五十嵐清 明治三三・四以降入会か

平林尋常小学校授業履

大森善次郎 明治三四・五入会

小林庄吉 明治三四・五入会

宇津味初吉 明治三四・五入会

船城雄儀（寛秀）明治三五・一一頃入会か、明治三六・九・一〇退会

大沼郡川口村農業・日露戦争に応召し戦死

※第二十九聯隊入営中に風間悌三と知り合う。

宇津木定衛（柳月庵）明治三六・四入会

平林尋常小学校准訓導・農業・斎藤塾塾生

※宇津木忠次郎・宇津木忠介の弟。耶麻郡小学校准教員講習科卒業・

猪苗代尋常高等小学校尋常科訓導（大正二）

宇津木多一（香雪）明治三六・四入会

河沼郡川西尋常小学校教員（身分不明）

※修養団福島県師範学校支部団員（明治四四）・修養団員として口

サンゼルスに渡航しホテルの使用人をしながら伝道活動。

鈴木源松（松月生）明治三六・八入会

※関柴村村会議員（大正六・五・二九～一〇・五・二九）

会員の職業は農業、教員が中心で、役場職員もいる。後述するよう
に、この会は高等小学校卒業を入会条件としていた。この時期、近隣
には会津中学がなく、喜多方高等小学校卒業は地域の中では高学歴
に属する。家柄も村の三役や寺が含まれ、彼らの多くがその後大正、

昭和戦前期にかけて村会議員や村の三役をつとめた。関柴村村長と、隣村の熊倉村村長も輩出している。この文章会に集った青年達が、戦前期までの農村を主導したのである。

教員も多いが、福島県尋常師範学校（四年制）に進学した者はいない。この時期の福島県尋常師範学校生徒募集規則では、耶麻郡からの募集は八名となっており、郡戸長からの推薦による入学者（第一種）は師範学校入学生一八〇名中一二〇名に及んでいた。入学試験による入学（第二種）はきわめて狭き門であった。一方で小学校教員は慢性的に不足しており、小学校准教員講習科から小学校教員検定試験に合格して准教員になるというコース（菊池研介・伊藤喜一郎・佐藤佐吉・風間愛董、風間は教員検定試験に不合格）があり、さらに尋常科小学校正教員の免許を得ることができる福島県尋常師範学校簡易科（佐藤佐吉）があった。また、現職教育の場として福島県尋常師範学校内に講習科があった。耶麻郡では年二名の募集があり、六ヶ月の修業年限を要し、尋常科小学校正教員の免許を得るステップとすることができた（菊池研介）。会の活動の中で、古典文の抜粋、文法や語彙の批評や質疑応答、数学の質疑応答などに熱心だったのは、教員検定試験や簡易科、講習科への進学を控えた会員たちだった。当会回覧誌投稿文の大きな柱の一つである訓詁註釈は、授業雇から准教員、そして正教員へという「立身」に必要な知識であった。

もう一つ興味深いのは、出郷者である。特に、宇津木忠次郎、宇津木忠介、宇津木多一の三名は、朝鮮や関西学院への遊学、キリスト同信会への入会、修養団への入団、修養団活動の一環としての北海道やアメリカへの移住など、異彩を放っている。これは同郷で、おそらく縁戚関係にある宇津木勢八との関係があったと考えられる。宇津木勢八は、福島尋常師範学校卒、福島女子師範学校教員等を経て東京で海老名弾正からバプテスマを受ける。その後、大日本海外教育会の朝鮮進出拠点となった「日語学校」京城学堂（一八九六〔明治二九〕年）（一九〇六〔明治三九〕年）唯一の日本人「教諭」として、実質的に

は「教頭」の役割を担っていた。^④『愛董遺稿』下の「平林村雑観」には「宇津木勢八氏」本県師範学校出身ニシテ博学多識教育界ニ其名高シ、現今朝鮮ノ最高学校ニ在リ教鞭ヲ執ラル前途多望ノ士ナリ」と記されている。やがて勢八はキリスト教の朝鮮伝道者乗松雅休と出会い、一九〇三〔明治三六〕年頃に組合教会から離れて同信会に加わり、キリスト教の朝鮮伝道に力を注ぐ。勢八はその後、耶麻郡出身の蓮沼門三に同調して社会教育団体である修養団の活動にも加わる。特に、朝鮮、満州での修養団活動に積極的に関わった。

宇津木忠次郎は「青年ノ腐敗ニ就テ大ニ慨嘆セラレ本村二一ノ学術研究会ヲ設立シ風儀類敗ヲ矯正セント銳意計画セラル」（本誌投書家（二）『愛董遺稿』下）という地域青年の修養や矯正に積極的な人物だったが、朝鮮に留学する。これには京城学堂の勢八の縁が考えられるだろう。

宇津木忠介は坂下町の病院の養子として医学を志していたが、病のために挫折し、いったん帰郷した後、関西学院に入学する。やがて同信会に入り、勢八らの次の世代として伝道活動を行う。また、関西学院在学中に修養団に入団し、北海道江差の柏樹小学校教員として修養団北海道江差支部を設立する。修養団の北海道における活動の先導役となった。^⑤

宇津木多一は、休会後に福島県尋常師範学校（おそらく簡易科）に在籍したが、そこで修養団の福島県師範学校支部幹事となり、一九一〇一〔明治四四〕年一〇月に横浜を出港し、シアトルを経由してロサンゼルスのアレキサンダーホテルの使用人の職を得た。^⑥これは修養団の修養活動の一環で、多一は渡航に当たって修養団の支持者であった渋沢栄一や井上哲次郎と会見している。宇津木姓の青年らの道程は、高等小学校卒という曖昧な地位に置かれた地方青年が持ち得た、正規の学歴や地域内での社会的役割とは異なる一つのありようを示しているといえるだろう。

四 回覧誌発行状況と会の運営

回覧誌の発行状況を確認できる範囲で以下に示し、会の主要な動向を併記する。

明治三十一年

八月 「作文会」創立

九月一日 『文の友』第一回発行

一〇月一日 『文の友』第三回発行

一〇月一五日 『文の友』改題『文の千草』第四号発行

十一月二日 『文の千草』第五号発行

十一月一五日 『文の千草』第六号発行

十二月一日 『文の千草』第七号発行

十二月一五日 『文の千草』第八号発行

明治三二年

一月一五日 『文の千草』第一〇号発行

二月一五日 『文の千草』第一二号発行

三月一五日 『文の千草』第一三号発行

四月一五日 『文の千草』第一四号発行

六月三〇日 『文の千草』第一六号発行

七月一九日 『文の千草』第一七号発行

八月五日 『文の千草』第一八号発行

明治三三年

三月二五日 「硯友会」を吸収合併

四月二日 『文の千草』第二五号発行

五月四日 『文の千草』第二七号臨時発行

明治三四年

二月一七日 『文の千草』第三二号発行

三月一五日 『文の千草』第三三号発行

※『会員人名 会費領収 支出金費簿』明治三十四年度／作文会文之千草編集員の「本誌発送」による。

四月一五日 『文の千草』第三三三号発行 ※同右

四月二〇日 『文の千草』第三四号臨時発行 ※同右

五月二〇日 『文の千草』第三五号発行 ※同右

六月一九日 『文の千草』第三六号発行

七月一五日 『文の千草』第三七号発行

※以後一二月まで回覧誌編集中断「今月ヨリ十一月マテ都合ニヨリ

冊子編輯セザルニ依リ会費ヲ領収セズ」(『会員名簿甲号 会計簿

甲号／文学攻究会』)

明治三五年

一月文学攻究会に改称・『文の千草』を『深山の花』に改題

一月二八日 『深山の花』第一卷第一号発行

二月二五日 『深山の花』第一卷第二号発行

四月五日 『深山の花』第一卷第三号発行

五月二五日 『深山の花』第一卷第四号発行

明治三六年

一月 『深山の花』第一卷第六号発行

一月五日 『深山の花』臨時増刊発行

一月二五日 『深山の花』第二卷第一号発行

二月二五日 『深山の花』第二卷第二号発行

四月一〇日 『深山の花』第二卷第四号発行

五月二二日 『深山の花』第二卷第五号発行

六月一八日 『深山の花』第二卷第六号発行

七月二四日 『深山の花』第二卷第七号発行

一〇月八日 『深山の花』第二卷第一〇号発行

一二月二五日 『深山の花』第二卷第一三号発行

明治三七年

一月二五日 『深山の花』第三卷第一号発行

二月 休会

回覧誌は二回改称している。最初は『文の友』であったが、通号のまま四号から『文の千草』と改称した。一九〇二(明治三五)年一月に、「作文会」から「文学研究会」に会の名称や規定等を一新し、回覧誌も『深山の花』として巻号も改めた。

『文の友』第一号「作文会設立之趣旨」は風間による。すでに『愛蓮遺稿』上で翻刻しているが、魏の文帝「文章ハ経国ノ大業」を枕に始まる定型的な表現を組み合わせた趣意書である。「土農工商一日モ缺クベカラザルモノハ文章ナリ如何ナル智識アリ大計策大経綸ヲ胸裏ニ貯蓄スト雖トモ之レヲ外ニ顕ハシテ衆人ニ伝フベキノ器械文章ナクンバ何ノ益アラシヤ」として、伝達の具としての「文章」に強い期待をかけている。

当初の投稿規定は次のようなものであった。

- 一、文の友ト称シ毎月二回蒐集ス、(五日、十五日)
- 二、小説、詩歌ノ国文、漢文、新体詩、和歌、俳句、英文等、
- 三、題ノ下ニハ本名ヲ記サズシテ必ラズ雅号ヲ用フルコト、
- 四、用紙ハ半紙ニシテ字数行数ニハ制限ナシ、
- 五、起稿ノ名文佳作ハ順次各欄へ挿入セラルコト、モヨシ、
- 六、起稿ノ麗文佳作ハ毎月四日、十四日マデ小林悌三宛御寄送ノコト、(但シ都合ニヨリ何時御寄送アルモ差支ナシ)
- 七、批評及ビ添削スベキヲ挿入スベキ余白ヲのこすコト、

八、自作ノ文章ニ限ラズ有益ナル文章ハ続々掲載セラレタシ、

ジャンルは、小説・漢文・新体詩・和歌・俳句・英文などである。

「詩歌ノ国文」が何を指すのか不明瞭だが、論説文や記事文がないのは当初、この会が国漢文の文芸を投稿文として想定していたことを示唆する。雅号の使用を義務づけていることもそのような意識によるのかもしれない。その後、雅号と筆者の照合を求める声が散見されるようになるが、雅号の使用は最後まで義務づけられた。会員にも誰の執筆かを明確に知らせないということは、雅号による匿名性が醸し出す遊戯的な雰囲気、「作文会」「文学研究会」にとって必須であったことを示している。

批評添削の余白を残すことも指示されている。回覧の過程で批評や添削、質疑が書き加えられることが、回覧誌の醍醐味の一つであった。回覧誌は印刷頒布される雑誌とは異なり、投稿文をめぐる生々しい対話が積み重ねられるコミュニケーションツールでもあった。

さらに、自作の文章以外の「有益」な文章の投稿がうながされている。「作文会」の目的が、文章の作成だけではなく、所有する文章の融通でもあったことがわかる。文章転載は当会回覧誌の中でも最も大きな割合を占めており、限られた蔵書しか持つことができなかった会員にとって、文章の資産を共有するという意味合いがあった。これはやがて、回覧誌中での蔵書リストの公開と蔵書の交換、さらに菊池研介による「花鳥風月葺文庫」の開設へとつながっていく。

このやや簡略に過ぎる規定は『文の友』第三号でジャンルを「本書ハ和文、漢文、小説、新体詩、漢詩、和歌、俳句、質疑応答ノ各欄ニ分ツ」として、「質疑応答」を加えつつ整理される。質疑応答は「質疑ハ平林尋常小学校内菊池研介宛ニ寄送スベシ」「質疑ハ古今和歌集ニ限ル」とされている。質疑は編纂係の菊池研介が、得意の国文や和歌の知識、特に古今和歌集についての質疑に限定して受け付けている。菊池は古今和歌集の書写を仮名序から順に投稿しており(風月庵作品

合綴)、その連載時期と重なるものであろう。菊池は同人の中でも和歌や国文の蔵書と知識においては圧倒的で、国文の添削や情報提供では主導的な役割を果たした。菊池の入管もあって第一〇号掲載の投稿規定からは菊池の名が消え、同人間の質疑応答に開かれる。

投稿規定は、『文の千草』に改称する際に形を整えた。『文の千草』第五号には「文乃千艸規定左ノ通り改ム」として新しい投稿規定が掲載された。

- 一、文の千草ト称シ毎月二回(原稿募集次第)発行ス
- 二、小説、詩、歌、和文、漢文、書簡文、質疑応答等数種二分ツ
- 三、投稿ノ節題ノ下二本名ヲ記サズシテ必ズ雅号ヲ用フルコト
- 四、用紙ハ半紙ニシテ字数行數ニハ制限ナシ
- 五、原稿ハ必ズ編纂係ニ寄セラル、コト
- 六、批評添削ヲナスベキ余白ヲ附スコト
- 七、自作ノ文章ニ限ラズ有益ナルモノハ投稿アルベキコト
- 八、質疑ハ編纂係平林尋常小学校内菊池研介宛ノコト/但シ質疑ハ古今和歌集ニ限ル
- 九、会員ヨリ会費ヲ徴収ス但シ一ヶ月金五厘トス
- 十、会費ヲ納メザルトキハ其月以後ヨリ回送ヲ停止ス(但シ会費ヲ納ムルニ至ルマデ)
- 十一、会費ハ最寄会員ニ托シ其他便宜ノ方法ヲ以テ納メラル、モ妨ケナシ
- 十二、原稿五枚以上十枚以下投書セラレタルモノハ一ヶ月十分十枚以上十五枚以下投ゼラレタルモノハ二ヶ月分ノ会費ヲ免除ス十五枚以上之ニ準ズ/但シ原稿ハ直ニ編纂シ得ルモノニ限ル
- 十三、編集員ハ特権ヲ有スルコト

ジャンルは、小説、詩、歌、和文、漢文、書簡文、質疑応答等となる。雅文体の文章を主に指す和文と、実用的なたしなみとしての書簡

文が加えられた。「作文会」は文章の訓練を中心としながら知識教養の向上を目指す会になった。

また、ここで初めて会費の規定が明文化され、一ヶ月五厘となった。さらに、投稿をうながすために、投稿数が多い者には会費免除の特典が定められた。

一九〇〇(明治三三)年三月二五日、「作文会」は、『青年文』という機関誌(おそらく回覧誌)を発行して活動していた「硯友会」を、吸収する形で合併する。『文の千草』第二五号の会告に、三月二五日の集会で「作文会ト硯友会ト合同スルコト」が協議されたとあり、同号に「合併の辞」が掲載されている。

文之千草青年文合併の辞(青年文の廃刊)

本誌か文壇の途に上りて既に一歳を加ふ 顧みれば往事転々感に堪へざるものあり 而して今や明治文学の一波は其の頂に達して更に他の一波を颯展し来らんとす 吾人は情として当に前途の行色を壮にすべきなり 而も他の面より見れば今や社会の事日に非にして頽波滔々たり 文運の開拓に任ずるもの亦覚悟なかるべからず 切に言へば 社会の根底に一道の生命を与ふるにあらざれば 之れか表現たる文学も美術も 亦言ふに忍びざる也 これに於てか吾人此に見る所あるを以て 主義定見目的を同ふする作文会に結び社会の各方面に全精力を移さんとす而して我人の覚悟は希望は所信は枉ぐることなく 依然として変せざる也 之れに於て青年文を廃刊し 硯友会を解き従来の会員籍を作文会に移し 青年文を文の千草に合せ以て青年文壇の新生気たらんとす

明治三十三年三月二十六日 青年文論集所硯友会

それに先立つ「八九九(明治三二)年七月に『青年文』編集人小杜愛水の入会の辞が『文の千草』第一七号(推定)に掲げられていた。

入会の辞

予今新に作文会に入る、作文会は俊秀の団体にして、青年文壇に樹立して旗幟を鮮明ならしむるものこれは、固より一毫の重きを加ふるに足らず、然りと雖も、予は作文会の一員として、作文会の目的希望を全ふすることを勉めざるべからず、

由来東北の地、詩歌に富むと雖も、また詩題に上りたるもの多からず、予固より浅学非才なりと雖も、この方面に向て、あらん限りの力を致し敢て仆れて止まんことを期す、然りと雖も、予は十九世紀の末路に於ける、青年社会に蟠踞せる幾多の問題を討究せんか為に青年文を興し、これが執筆に忙はしきを以て、会員秀才の高士に酬ゆるに足るものあらざるべし、故に、諸君に予の志を諒として、永く教誨指導の勞を吝むなく、予の素志をして全ふせしめられんことを、敢て切に希望に堪へざる也、一言を録して入会の辞となす。

明治三十二年七月四日 青年文編輯局に於て記す

この小杜愛水は同年六月に入会した井上国太郎であると推測される。関柴村在住、出身者だけであった会員の中で、井上だけが喜多方町在住であった。同号の「会告」に「喜多方町井上国太郎君今般本会員五十嵐昌喜君の照会ニ依り入会セラル」とある。紹介者の五十嵐昌喜は「君博学多才ニシテ和歌ニ巧ナリ余暇アラレバ二三ノ雑誌ヲ繙キ時ニハ投書ノ筆ヲ揮フ現ニ本年 月安達郡杉田以文会ノ懸賞文ニ応ジ賞与セラレタリト云フ」(本誌投書家(一))『愛董遺稿』下)とされる人物であり、対外的な投稿などを通じた交友関係があったことが考えられる。井上との縁もそのような人脈からのものであろうか。

合併の直後に山本豊記、東条真寿の二名が入会した。山本は隣村の熊倉村出身、東条は著名な藤樹学の家柄で、やはりそれまでの会員とは異質である。また第二五号の回覧順序に「井上国太郎君 外二人へ御回送下されたし」とあることから、この二人が「硯友会」から新

たに入会した会員であろう。

「作文会」設立後まもなく一八九八(明治三一)年一二月から一九〇一(明治三四)年一二月まで菊池研介が入営して仙台に去り、風間も一八九九(明治三二)年一二月から一九〇二(明治三五)年一二月まで同じく仙台に入営した。会の中心人物二人が相次いで徴兵され、また、投稿数が多かった宇津木兄弟が出郷するにおよんで、「作文会」は存続の危機を迎える。早い時期から、一部の投稿者のみが熱心に投稿するという状況が慢性化し、再三投稿をうながす文が掲載された。会費の滞納者も相次ぎ、たびたび誌上で名指しの督促が行われている。「硯友会」との合併も会のでこ入れという面があったのかもしれない。一九〇一(明治三四)年三月一七日に「近頃中絶して居りました作文会を再起」(愛柳子「作文会出席」、『深山の花』・『文の千草』)する話し合いが持たれ、地方委員を選定するなどの対策がとられた。しかし同年七月から一二月までは雑誌の編集も中断された。

会が新たな展開を見せるのは、菊池が徴兵期間を終えて帰郷してからである。帰郷の一ヶ月後の一九〇二(明治三五)年一月に、「作文会」は「文学攻究会」と改称し、回覧誌も『深山の花』と改めた。菊池が編集に復帰し、第一巻第一号に「深山乃花誕生の趣旨」(風月庵作品合綴)を書いた。

軀幹小なりと雖も智は天地の奥妙を窺ひ巧は造物の鴻業を補ふ怪むべきは人類にして復畏るべきも人類なり宜なる哉呼て万物の靈といひ一切有情の冠首とす然とても始めよりかくありしにあらざる言語と称する一大機関ありて恒に自他の長短を通じ相互の利害を濟ひ以て日進の文化を促進する故なり吾人須臾もこの機関を失はんか社交万般の事忽ちにして其運転を中止すべし故に曰く言語ハ社交より産れ出て、兼てまた社会を産むものなりと嗟旨いかな言や

故に言語の吾人に必要なること斯の如し而して文章はまた言語を

表章するの一機関にして文学は文章の機関によりて造られたる一の物質に外ならざるなり是によりて既往を見将来を予想しよく古人の語を聞き座らにして東西万里の地を談話し心意を娛ましむるを得然れども鍛錬をなさず思想を表章して自他相通することかたき而已ならず却て人をして解しかたからしむる恐あり故に吾人は益々練修し以て自由に衷情を発表し得られんことを期するものなり

吾人の日常使用する言語は日本語なり吾人ハ是によりて生活し是によりて行為せり吾人の思想は日々日本語の上に射映し吾人の経歴は細大となく日本語の中に包蔵せらる秀麗なる国体優美なる国風共にこれ日本語の賜なり故によくこの国体と国風とを維持して益々其美を發揮せんも亦日本語の力に拠らざるべからず故に吾人は先づ日本語の結構に通曉せんこと肝要なり

もと日本語は古来単純なる発達を遂げしにあらず応神天皇以後唐土の文学、美術、工芸より制度音楽等百般の事物広く我国に輸入し来りてより構思想の本は更なり行住坐臥に至る迄彼の習俗を慕倣し以て今日に至る此間彼此相錯綜して種々の変遷を経たりかゝるかゆえに今日吾人が本邦の言語文章を習得せんも尋常一般の業能く成し遂る処にあらざるなり依て本会は益々攻究に攻究を重ね深くその蘊奥を探り一ハ以て古来我国言語変遷の一般を窺ひ一ハ以て思想を自由に発表せんことを期す是を今回本誌誕生の趣旨と云爾

明治壬寅季睦月下浣 編輯員識す

この発刊の辞の要点は、第一に「言語ハ社交より産れ出て、兼てまた社会を産むものなり」「鍛錬をなさず思想を表章して自他相通することかたき」とあるように言語を思想を表現し伝達するものと考え訓練すること、第二に「この国体と国風とを維持して益々其美を發揮せんも亦日本語の力に拠らざるべからず」という国粹主義的な日本語観

明治期地方文章会の活動(一)

である。後者は菊池の国文志向が強く出たものだろう。「本会は益々攻究に攻究を重ね深くその(日本語の：木戸注)蘊奥を探り一ハ以て古来我国言語変遷の一般を窺ひ一ハ以て思想を自由に発表せんことを期す」と、国文の史的理解と、文章表現力の向上との二つが文章修行が向かうべき方向として提示されている。

「文学攻究会」の「文学」という名称は文芸のみを指すものではない。後に誌上で「理学攻究会」の設立を求める声があることから、「理学」に対する「文学」であり、いわゆる「文系」的な広がりをもつ名称である。「文学攻究会」は、「文」を中心にすえた学問や文芸を広く対象とする会としてステップアップした。

それともない、かつての「投稿規定」は「会則」として大きく改められた。

文学攻究会々則

第一条 文学攻究会ト称シ文学ニ関スル智識ヲ交換シ益々其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス

第二条 会員ハ勿論凡テ有志ノ文学ニ関スル投書ヲ歓迎シ毎月一回(二十五日)小冊子ヲ編輯シテ会員ノ閲覽ニ供ス

但シ閲覽ノ順序方法等ハ第十条ニ拠ル

第三条 小冊子ノ名称ヲ深山の花トシ之ニ掲載スルヲ得ベキ課目左ノ如シ

和漢文、論説、小説、漢詩、和歌、俳句、新體詩、文典、古典、古制、有職、故実、官職、質疑、応答、梵字、碑文、文学史、各種講義、其他文学ニ裨益アル者

第四条 会員中二名ヲ編輯員ニ任シ専ラ編輯事務ヲ執行セシメ特権ヲ有セシメテ編輯上ニ就テハ一々会員ヲ協議ニ附セズ独断専行セシム

第五条 会費トシテ毎月金壹錢ヲ徴取ス

第六条 判紙十枚以上十五枚以下ヲ投書スルモノハ一ヶ月分ノ会

費ヲ免除ス十五枚以上五枚ヲ増ス毎ニ逐次免除ス

但シ投書ハ直ニ編輯シ得ベキモノニ非レバ免除セズ

第七条 凡テ投書ハ字数行數ヲ制限セズ

但シ批評ノ料トシテ末尾ニ余白アルベキコト

第八条 投書ニハ雅名ヲ用フベシ一旦用キタル雅名ヲ変更セント

スルヘキハ必ズ編輯員ニ通報スベシ

第九条 或本ヨリ転載シテ出ストキハ必ズ原本ノ書名ヲ附スベシ

第十条 閱覽ハ一人三日ヅ、トシ其順序ハ冊子毎ニ変更シテ不公

平ナカラシム而シテ閱覽後終尾ノ者ハ編輯員ニ廻送スベシ

第十一条 編輯員ハ閱覽済ノ冊子保管ノ責ニ任ズ

第十二条 閱覽後ノ冊子ヲ更ニ閲セントスル者ハ其旨編輯員ニ届

出テ貸与簿ニ記名捺印ノ上借受クベシ

第十三条 本会ニ備置クベキ帳簿左ノ如シ
會員名簿規則書、會費領收簿會計簿投書控簿、冊子発

行台帳、冊子貸与簿

第十四条 本会規則ハ過半以上ノ同意アルトキハ變更スルヲ得

第十五条 會員ハ左ニ掲グル事項ニ該当スルモノタルベシ

一、高等小学校卒業若シクハ多年ノ独学ニ因リ是ト同等ノ学力
ヲ有シ文学ノ趣味ヲ解スルモノ

二、刑法ニ触レザルモノ

但シ破廉耻罪ニアラザレバ此限ニ非ス

三、行為不正ナラザルモノ

第十六条 會員ニシテ第五条第十條第十二條ニ違反シタルトキハ
脱会セシム

第十七条 本会ハ時機ニ乗ジ年一回以上臨時集合シ茶話会ヲ開キ
文学上ニ関スル諸種ノ談話ニ因リ新智識ヲ交換シ文章ニ関スル新
版書及雜誌ヲ購求セシトキ及珍ラシキ書ヲ蔵スルトキハ同月持参
シテ會員ノ閱覽ニ供スベキコト

第十八条 本會員ノ定數ハ二十名トシ定數ニ至ルトキハ其余ノ入

会ヲ拒絶ス

但シ定數ニ充タザルモ第十五條ノ一二該當セズト認ムルトキハ入

会ヲ許サズ

第十九條 本会ハ年二回(三月十二月)決算報告ヲナス

但シ報告ハ其翌月發ノ冊子ニ掲載ス

附則

第二十条 編輯員ハ無報酬トス

(『深山の花』・『文の千草』(會告ほか))

「會則」として会のありようを明確に示している。「文学研究会」の
目的は「文学」に関する知識の交換と追求である。ジャンルは「和漢
文、論説、小説、漢詩、和歌、俳句、新體詩、文典、古典、古制、有
職、故実、官職、質疑、応答、梵学、碑文、文学史、各種講義、其他
文学ニ裨益アル者」と多岐にわたっており、これがいわゆる「文学」
の範囲であると考えてよいだろう。

また、はじめて高等小学校卒業程度という入会資格が定められた。
「作文会」では特にこの種の規定はなかったが、この時期の関柴村周
辺で、文章回覽誌に参加できるリテラシーを備えた者は高等小学校卒
業生だった。現状を會則によって明示したとみるべきだろう。

そして、年一回以上の茶話会の規定がなされ、そこで話し合うべき
ことも規定されている。「文学上ニ関スル諸種ノ談話」によって「新
智識ヲ交換」すること、「文章ニ関スル新版書及雜誌ヲ購求セシト
キ及珍ラシキ書ヲ蔵スルトキハ同月持参シテ會員ノ閱覽ニ供ス」とい
う蔵書の開示によって、「文学」知識の向上が図られていた。「作文会」
時代から、會員相互は必ずしも日常的に顔を合わせているわけではな
かった。雅号と本人の照合ができなかったということも、そのような
事情を示している。『深山の花』第一卷第一号には「會員諸士の雅号
及経歴の一班は漏なく本紙に掲載せんとす依て本号に掲げ漏した士よ
火急的迅速に御通知せられよ」という「會告」があり、會員の経歴の

掲載が始まっている。ここに至って、雅号による匿名性の遊戯だけではなく、実際に会員相互の直接の交友関係を密にしようとする動きが出てきた。

会費は一銭に値上がりした。回覧の日数は一人三日と定められ、人数上限も二十人になり、回覧誌を運営する適切な規模が定められた。「作文会」時代の回覧日数は会員の増減（会費未納による回覧の一時停止も含む）に合わせて二日ないし三日であり、人数の規定はなかった。ただし、一九〇三（明治三六年）四月三日の会合で、会費は一銭五厘に値上げし、五厘を会の基本金とすること、回覧日数を一人二日にすることに改められた（『深山の花』・『文の千草』）。明治三七年一月には遠隔地の会員には郵券による納付を認めた（『深山の花』・『文の千草』）。神戸に宇津木忠介がいるため、このような便宜を図ったのであろう。

新たな会員も加わった。風間と入営先で知り合った船城雄儀は遠隔地の大沼郡から和歌や新体詩をよせ、宇津木兄弟の末弟定衛と縁戚の宇津木多一が入会して活発に投稿した。一九〇三（明治三六）年二月二十七日の「誌友会」では、「本誌ノ印刷ヲ瀬野屋書店ニ依托スルコト」「本誌を印刷に附し、これを会員に配布すること、但し印刷費ハ一部五銭以下とし之れより超過するときは見合はすこと」などが取り決められた（『愛董遺稿』下）。『深山の花』を回覧誌から印刷配布する雑誌にしようと計画していたことがわかる。しかし、会が軌道に乗りにかけた矢先、日露戦争が勃発した。雑誌発行の目論見は戦争によって頓挫し、風間、菊池らが応召して風間は戦死した。戦後、「文学攻究会」が再開されることはなかった。

注

- (1) 菅野俊之「会津の書誌学者 菊池研介略伝及び著作解題」『季刊・総合雑誌ふくしま』二号、一九八二年七月
- (2) 福島県師範教育については『福島県教育史』第一巻、一九七二年

(3) 『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』、同信社、一九八九年

(4) 稲葉継雄『旧韓末「日語学校」の研究』、九州大学出版会、一九九七年

(5) 『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』

(6) 『蓮沼門三全集』第一〇巻、財団法人修養団、一九六九年

(7) 宇津木多一「団友米国日より」『向上』五巻二号、一九二二（明治四五年）二月

参考文献

- 『日露記念福島県軍人名誉録 会津一市五郡之部』、福島県会津軍人彰功社、一九一一年
- 橋本春蔵編『福島県教育関係者職員録』、橋本太平、一九一三年
- 『洪沢栄一伝記資料』第四三巻、洪沢青淵記念財団竜門社、一九六二年
- 『喜多方市史』第八巻、一九九一年
- 村上こずえ、森本祥子「井上哲次郎『異軒日記——明治四四年——』」『東京大学史紀要』三四号、二〇一六年三月

※本稿は十九世紀文学研究会第十回研究会（二〇一八年九月二十九日、於法政大学）の発表「地方文章回覧誌のブンガク——〈高小卒〉という可能態と地域社会——」の一部を元にしたものである。